

「えひめ瀬戸内リゾート」開発構想の展開と課題

横山 昭市*

1. はじめに

総合保養地域整備法（以下リゾート法と略称）が1987（昭和62）年6月に施行され、この翌年に基本構想が主務大臣に承認（2000年4月からは主務大臣の同意に変更）されて「国際リゾート三重サンベルトゾーン」（三重県）が最初に登場して以来、1994（平成6）年3月の「ヒューマン・リゾートとくしまの海と森」（徳島県）、さらに北海道で二番目の「ニセコ・羊蹄・洞爺湖」（1998年）が承認をみたことで¹⁾、リゾート法による開発特定地域は41道府県にわたる42地域を数えている。愛媛県の「えひめ瀬戸内リゾート開発構想」は、1990（平成2）年6月に承認され、その承認年月では全国で24番目、四国では最も早く、瀬戸内海沿岸では兵庫県（淡路島）・広島県（瀬戸内中央）・大分県（別府くじゅう）につづくものであった。

リゾート法の施行以来15年ほど経過し、愛媛県のリゾート開発構想が登場して10年を経た今日まで、全国の開発には、1980年代初めからの経済高度成長期に対応したバブル経済のもとで「リゾート開発ブーム」が現出した一方、1990年代に入ってのバブル経済の崩壊にともない「施設中心型民活の誤算」とか「官活依存などと批判を浴びてきた開発政策であった²⁾。愛媛県のリゾート開発構想も、その例外ではなく、重点整備地区のなかで建設計画に登場したプロジェクトは67を数えたものの、この10年間に供用をみたのは21にすぎず（承認当時既設5をふくむ）、現在なお計画中が4、構想中（中止をふくむ）が42もある（2000年度末）。これは、全国的にも同様で「リゾート列島の瓦解」と評された現状は、愛媛県もその例外的存在ではないことを示している。

本稿は、愛媛県のリゾート開発構想について、重点

整備地区における特定施設（プロジェクト）の現状調査を通して、開発構想の地域的特性をはじめ、プロジェクトの実現（供用中）と計画中ないし実質的に中止に近い構想中に至った理由を明らかにすることを目的としている。現状調査は、2000年度の「えひめ瀬戸内リゾート開発構想推進協議会」（1990年2月設立）が重点整備地区の10地区を対象とした実態調査（2000年8月～10月）に参加したことを通して、地域政策論の研究者としての著者独自の視点から論述したものである。同推進協議会からは、著書の執筆にかかわる『実態調査報告書』（2001年3月）がすでに公刊されているが、本稿は研究論稿としてまとめたものであることを予め断わっておきたい。

2. 開発構想の背景

1) リゾート法の意図

リゾート法の目的（第1条）を要約すると、①良好な自然条件をふくむ相当規模の地域を対象に、②余暇等を利用して滞在して行うスポーツ・レクリエーション・教養文化活動・休養・集会等の総合的な機能を整備し、③これには民間事業者の能力の活用に重点を置きつつ促進する措置を講じ、④ゆとりある国民生活のための利便の増進と当該地域や周辺地域の振興を図り、⑤国民の福祉の向上、国土及び国民経済の均衡ある発展に寄与することをあげている。

この目的に沿った地域の整備では、リゾート地域の機能にかかわる諸施設のなかで、スポーツやレクリエーションをはじめ交通や販売などのうち民間事業者が設置運営するものについては、相当程度の整備が確実と見込まれることが地域認定の要件のひとつとされた。認定される地域のなかで、産業及び人口の集積程度が著しく高いところは除外され、要件に該当する地域を特定地域とし、これは市町村単位の行政地域で、このなかでリゾート機能を備えた特定施設の整備を特に促

*愛媛大学名誉教授・えひめ瀬戸内リゾート開発構想推進協議会副会長

進することが適當と認められる地域を重点整備地区とした。この特定地域は、面積が概ね合計15万ha以内、重点整備地区は原則として市町村の字（あざ）単位で設定し、面積は概ね3,000ha以内の連接した地域で、重点整備地区相互は通常の交通手段で原則として1時間以内程度で結ばれることとしている。愛媛県のように離島の多いところでは、特定地域の設定について、「他地域と一体性を有していると認められる場合は、連接しているとみなす」とされた。

国土政策としてのリゾート開発の登場には、次のような注目される諸点がある。第1は、第二次全国総合開発計画（新全総、1969年）にレクリエーション都市構想が打ち出されて、レクリエーション活動の振興が一般に広まったが、これに対してリゾート開発構想は第四次全国総合開発計画（1987年）の基本理念である多極分散型国土の構築と、これを促進する地域交流ネットワーク形成にかかわる重要な国土政策のひとつとして登場したこと、第2は、国民生活における多目的な余暇行動への対応として、滞在型施設の設置をはじめ自然環境保全に配慮した新しい地域振興を掲げたこと、第3は民間事業者の積極的な参入を促しての特定施設の建設がうたわれたことである。なかでも、重点整備地区における特定施設の建設では、租税特別法による特別償却をはじめ、地方自治体への地方交付税法や地方財政法、地方債、農地法などについて特別の配慮を行うとともに、各省庁のもつ合わせて61を数える各種助成制度の適用を講じた。第4は、特定地域とその重点整備地区の多くは、従来から山村振興法や離島振興法などの適用地域で、第三次産業とも言えるリゾート機能の導入によって、雇用拡大や産業多様化を進め地域振興を図ることにある。

リゾート開発構想は、その面積や事業投資から大規模な開発であったことから、バブル経済崩壊の影響を受けての地域振興へ与えた影響は大きく、過剰な計画・構想であったことは否定できない。しかし、リゾート法による構想の実現は概ね10年を目途としてはいるが、関連した税制優遇措置が順次延長されている。これは、開発の停滞が背景にあるとともに、なおリゾート需要が将来とも増加すると見ていることによる³⁾。

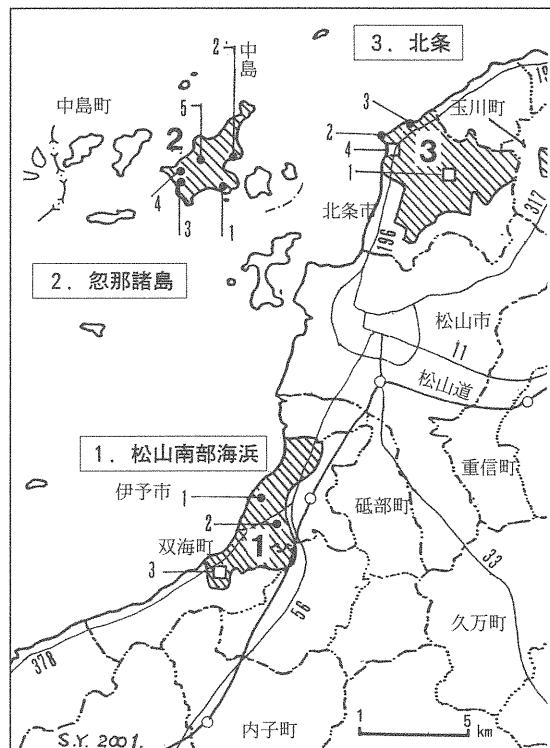
2) 愛媛県の開発構想の背景

「えひめ瀬戸内リゾート開発構想」における特定地域は、承認要件である概ね合計15万haに適合した県

内中部から北部にわたる県都松山市をはじめ今治・伊予・北条の4市とこれら周辺の合計17町6村（面積14.04万ha）、その合計人口79.8万人（1985年国勢調査）を数える地域で、県内面積の約25%、人口の約52%を占めている。このなかで、特定施設の建設を進めリゾート機能の促進を図る重点整備地区として、主に瀬戸内海沿岸を対象に松山南部海浜地区をはじめ芸予諸島のなかの越智・上島の島嶼まで、合計3市10町3村、その面積約2.67万haを設定した（第1図・第2図参照）。

この特定地域と重点整備地区の設定は、本県の地理的特性である瀬戸内海に面した自然環境や歴史的文化的特質からリゾート開発の適地として「選択」された地区である。

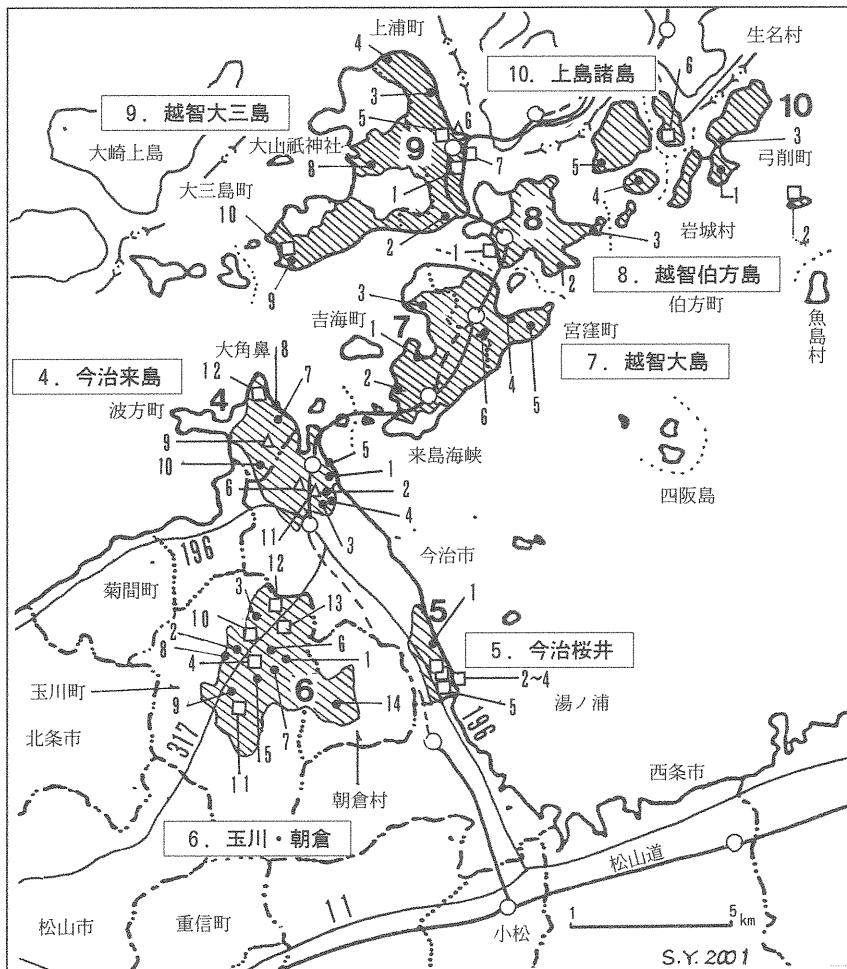
愛媛県が、これらの地域や地区を選定し、リゾート開発構想を積極的に進めた理由には、次の諸点を指摘することができる。第1は、戦後の国土総合開発計画によって、まず県内東部が東予新産業都市の指定をうけ（1964年）、ついで南部が農村地域工業導入促進法



第1図 えひめ瀬戸内リゾート重点整備地区（南部）

注) 斜線区域はリゾート重点整備地区。図中の整備地区内番号はプロジェクト番号（表参照）に対応。特定施設の□は共用中、△は計画中、●は構想中を示す。

資料) 愛媛県（1990）：えひめ瀬戸内リゾート開発構想および各市町村資料による（著者原図）。



第2図 えひめ瀬戸内リゾート重点整備地区（北部）

注)・資料)ともに第1図と同じ(著者原図)。

の指定地域となり（1961年），さらに南部には肱川流域グリーントピア構想（1986年）と沿岸のマリノベーション構想（1988年）の承認があり，松山市から東部にかけては高度技術工業集積地域開発促進法によるテクノポリス構想（1988年）の指定地域となった。これらにリゾート開発構想を加えることによって，県内のほぼ全域を国の承認による地域振興政策でカバーすることができた。

第2は、リゾート法適用の要件である交通ネットワークの整備において、特に「瀬戸内しまなみ海道」(西瀬戸自動車道、尾道一今治間)の1999(平成11)年の架橋完成を前提に、沿線の越智諸島をはじめ今治市とその周辺地域を重点整備地区として開発可能性が高まることが期待されたことである。さらに、松山自動車道の延伸や今治一小松間の自動車道の供用や国道317

号（尾道－松山間）の全通（1997年）など関連道路の供用を控えて、重点整備地区相互の自動車利用によるアクセサビリティ（近接性）が一段と向上することへの期待も多大となった。

第3は、国民生活における余暇行動の多様化と長期滞在型に対応したリゾート開発への期待が、とくに離島や中山間地域の振興にとって、新たな自然的・経済的・文化的資源の提供により地域の産業多様化を通して、その付加価値の向上をもたらす機会になることが希求された。

このように指摘された愛媛県のリゾート開発への意図に対して、特定地域のなかの重点整備地区の選定は、従来から特産品の柑橘類を主として栽培してきた農村をはじめ、瀬戸内海沿岸の漁村、ならびに多島海を形成した島しょなどによっていることから、その地理的

特性は傾斜地が多く、また瀬戸内特有の降水量の少ない気候環境でもあって、大規模面積の開発には自ら制約があった。

リゾート開発の整備方針では、瀬戸内海の文化・海・架橋のそれぞれの有する特性や景観美を強調した一方、開発と環境保全については、特に留意することが求められた。なかでも、重点整備地区の設定では、瀬戸内海国立公園による規制をはじめ、特定施設としてのゴルフ場建設に対する県の指導は厳しく対応したことにある。

3. 重点整備地区の特性と現状

1) 國際コンベンション・ゾーン

(1) 松山南部海浜地区－伊予市・双海町

愛媛県のリゾート開発構想では、5つのゾーンとそれに設定された重点整備地区が10を数える。県都松山市（人口47.0万、2000年末、以下同じ）のコンベンション機能を核に周辺の2市2町には、これとの連携を図る特定施設が構想された（第1図・第1表参照）。

伊予市（3.1万人）と双海町（5,522人）にまたがる松山南部海浜地区のうち伊予市のシーサイド地区は、伊予灘に臨む丘陵地に11を数える複合機能をもった県内で朝倉村のオートリゾートに次ぐ広い面積に計画され、その南の内陸にゴルフ場も建設予定であった。シーサイド地区は、伊予市・双海町のほか伊予鉄道や伊予銀行・マルトモなどの県内企業に加え三井グループも

参加したリゾート開発協議会が事業化を検討してきたが、1995（平成7）年以降は休止している。同じくゴルフ場（166ha、27H）も伊予鉄道が主になって基本計画が作られたものの、松山自動車道の南への延伸やインターの設置などから用地費の上昇が懸念され再調査となって、計画中にとどまっている。伊予市では、市民の高齢化による社会福祉政策の充実が当面の課題で、リゾート開発への関心は低い。

双海町は伊予市に南接し、中央構造線に沿った典型的な断層海岸をみせる伊予灘に臨む水産業・農業主体の町である。リゾート構想のプロジェクトは運動場で、中心集落の上灘に近い高さ80mの海岸段丘にある。その特定施設は「ふたみ潮風ふれあい公園」で、広さ約13ha、研修・宿泊施設のほか各種屋外運動場をもち、用地費をふくむ事業費2.75億円で1995（平成7）年に開設された。平地に乏しい双海町では、主に町民のスポーツ・レクリーション活動施設として利用度が高い。

双海町は、伊予市とともに瀬戸内サンセット・リゾート開発推進委員会を設立して、その開発に参加してきたが、当初から民間事業者による大規模開発は考えず、上記の特定施設の事業費も農業構造改善事業を財源に当てた。国道378号の「道の駅」である「ふたみシーサイド公園」（1.1ha）も「ふれあい公園」と同じく1995年の開設で、これは特定施設ではなく、海岸保全事業を財源に養浜や高潮対策を行い海浜景観を整備してきた。シーサイド公園では、双海町65%のほか漁協や民間企業出資の第三セクターによる物販と夕日のミュー

第1表 えひめ瀬戸内リゾート重点整備地区プロジェクト（その1）

地区	市町村	No.	プロジェクト	タイプ	面積	投資	事業主体
松山南部	伊予市	1-1	●シーサイド	A	199	—	民間
	"	1-2	△ゴルフ	E	166	—	民間
	双海町	1-3	□運動場	B	12.5	2.7	双海町
忽那諸島	中島町	2-1	●みかんワールド	A	84	95	民間・中島町
	"	2-2	●海浜コンベンション	D	3		民間・中島町
	"	2-3	●マリーンスポーツ	G	5		民間
	"	2-4	●貸別荘	C	0.3		民間
	"	2-5	●山岳リゾート	E	11		民間
北条	北条市	3-1	□サンセットヒルズ	E	166	125	親和観光産業
	"	3-2	●波妻の鼻リゾート	A	9	—	民間
	"	3-3	●マリーナ	G	—	—	三セク
	"	3-4	□スポーツセンター	B	20	—	北条市

注) 特定施設: □共用中、△計画中、●構想中。タイプでは、A.複合、B.運動、C.宿泊、D.コンベンション、E.ゴルフ場、F.

文化・教養、G.マリーナ、H.交通施設、I.公園、J.保養。面積ha、投資額は億円（一部の地区は投資額合計を示す）。

資料) 各市町村リゾート開発資料（2000年度）および日本経済研究所（投資額）1993年より著者作表。

ジアムを運営し、黒字経営となっているが、ミュージアム入館者は年間4,600人（1999年）ほどであるものの、海水浴をはじめ来訪者は年間50万人を超えている。

双海町の二つの施設は、自然景観の夕日と海を新感覚でとり入れたものである。それは平地に乏しい地理的条件を展望の美しさに転じたもので、内発的地域活性化の事業として全国的に有名となった。事業の順調な展開は、リゾート開発構想の重点整備地区に入っていることが否定できない。これは、松山都市圏内に同様の施設がなく先行したことが若い世代にアピールしたことによる。ただ、国道378号の整備が来訪者の増加を招いたが、休日の日量1.2万台の自動車通行量は公害の危惧がある一方、松山自動車道の延伸による通過性の招来にどう対応するかが課題となってきた。

(2) 忽那諸島地区－中島町－^{くつな}

県都松山市の北西方の瀬戸内海に、山口県大島との間にある防予諸島のなかで、愛媛県に属した島しょは忽那諸島とよばれ、5つの有人島が中島町（6,448人）を構成する。その主島である中島は重点整備地区で、複合施設による「みかんワールド」（84ha）をはじめ5つの特定施設が計画された。これは、民間事業者と中島町による第三セクターの「シーサイド28」が事業主体で、投資額95億円とされたが、1991（平成3）年の台風19号によって主産業の柑橘栽培に甚大な被害があったことと、バブル経済の崩壊もあって事業主体は解散し、構想は白紙の状態である。

中島町は、1986（昭和61）年以来、四国最初のトライアスロン競技を開催し、全国的に有名になったが、リゾート開発では低地の少ない島であり、海水浴場しかない農漁村であることから個性的なリゾート地の実現を意図したものの、結果的には大きな構想になったことを反省している現状である。マリーンスポーツ基地では日本最初のジェットスキーが許可されたところであったが、背後地が台風災害で崩れ、護岸整備をしたために計画実現に至らず、山岳リゾート予定地では自然保護の立木トラスト運動があつて中止をみた。

このような状況のもとで公共投資が多く、姫ヶ浜海水浴場の海浜整備や港、公園などは各種補助事業で整備を進め、リゾート開発構想のなかの海浜コンベンションは、代替施設として中心集落の大浦に地域総合整備事業債や過疎債の起債により、総事業費約26億円で500人収容の多目的ホールと図書館など併設の「総合文化センター」が2000年3月に完成した。

(3) 北条地区（北条市）

松山市の北側に隣接する北条市（2.9万人）は、高縄山（986m）の西麓にあって瀬戸内海に面した農水産業を主とした都市で、松山市の衛星都市でもある。リゾート開発の重点整備では、スポーツを主にしたレクリエーション機能をもつ特定施設としてゴルフ場やマリーナなどが計画された。

北部のサンセットヒルズCCは当初の用地160ha, 27Hを愛媛県のゴルフ場総量規制によって142ha, 18Hに縮小し、総事業費125億円を投じて、1993（平成5）年に親和観光産業（松山市）が開設したもので、リゾート法適用民間特定施設として土地保有税の優遇措置をうけた^⑤。ゴルフ場は市域に5つを数え、愛媛県内の自治体では最も多く、北条市は「ゴルフガーデンシティ」の別名がある。ゴルフ場の集中は、高縄山の山麓の緩傾斜地が広く、花崗岩の風化した真土層が芝生の定着に適していることが好条件となっていること、瀬戸内の気候環境のもとで晴天日数が多いことなどの自然条件のほか、林地としては雑木林が多くて山村集落は人口過疎化が進行していること、さらに道後温泉をはじめ宿泊施設の多い松山市の近郊であることなどが誘因である。

ゴルフ場の集中で、北条市はその利用税収入が県内自治体では最も多く、年間1.0億円を超え、地方税収入の5%強をしめる貴重な財源となっている^⑥。また、従業者の地元雇用にも貢献しているが、これらのほかに、サンセットヒルズCCでは農薬（除草剤）の使用で住民が井戸水利用の関係から建設反対運動があつたことで、逆に北条市の水道化事業を促進することにもなった。

海岸部の波妻の鼻リゾート^{はづま}は、当初に三菱商事・フジタ海事・県内企業などが参加して、テニスコートやホテル・温泉による複合施設が構想され、北条市や商工会も参加した協議会があつたが、休止状態である。この地区に隣接して、1973（昭和48）年開設の日本体育協会による青少年スポーツセンター（宿泊31室、運動施設20ha）があるが、2000年4月に北条市に無償譲渡された。同協会の施設としては全国5か所のなかで中四国唯一のセンターであるが、利用者の減少と施設老朽化に直面し、スポーツ施設だけでは維持が困難とみられている。波妻の鼻一帯は自然景観が美しく、近くの立岩海岸は人工養浜が進み、国道196号でも改築に合わせて「道の駅」が2003（平成15）年度内に完

成予定である。

北条市は、ゴルフ場の集中をみてきた一方では、これまでの観光・レクリエーション機能の減退に直面している。瀬戸内海国立公園に指定されてきた鹿島では、国民宿舎が年間5,000人程度の宿泊しかなく、2000年4月に閉鎖された。また、市内の由緒ある旅館も廃業したが、北条市としては宿泊機能の低下に危機感をもっている。このような状況は、国道196号のバイパスで松山市との移動距離と時間が短縮されたことと、宿泊を必要とするだけの観光資源やリゾート機能に乏しく、ゴルフ場の集中のみが進行したと言える。ゴルフ場の集中に宿泊機能が連携しないのは、多くのゴルフ場が松山市内のホテルと系列化しているからで、この枠組

みにどう対応するかも北条市にとって重要な課題であろう。

2) 都市型海洋スポーツゾーン

(4) 今治来島地区—今治市・波方町—

高縄半島の最北端で、名勝来島海峡と「瀬戸内しまなみ海道」の世界最長を誇る来島海峡大橋（三連橋）の橋頭地域は、狭水道の自然景観と架橋美の人工景観を有力な観光・リゾート開発への資源として、この狭い地域に今治市（11.8万人）と波方町（9,961人）にわたって、12を数えるプロジェクトが登場した（第2図、第2表参照）。この構想では、民間事業者として、清水建設・三菱商事・西日本信販・今治造船などが参

第2表 えひめ瀬戸内リゾート重点整備地区プロジェクト（その2）

地区	市町村	No.	プロジェクト	タイプ	面積	投資	事業主体
今治来島	今治市	4-1	●大浜海浜	A	1.1	580	民間
	"	4-2	●来島海峡パレス	F	1		民間
	"	4-3	●駐車場	H	2.2		今治市
	"	4-4	●貸別荘	C	—		民間
	"	4-5	●リゾートライフ・アイランド	A	5.8		民間
	"	4-6	△近見山開発	I	0.9		民間・今治市
	"	4-11	△大浜丘陵	H	2.2		道路公団・今治市
	波方町	4-7	●資料館	F	0.5		三セク
	"	4-8	●大浦海浜	H	2.4		民間
	"	4-9	△海山リゾート	B	12		四国日本信販
	"	4-10	●樋口南部	B	20		民間
	"	4-12	□展望・大角海浜	I	6		波方町
今治桜井	今治市	5-1	●総合リゾート	A	25	200	民間
	"	5-2	□ホテル（アジュール）	C	(146)		今治織物工協組
	"	5-3	□ホテル（ケオー）	C	(78)		日本食研
	"	5-4	□ホテル（橘）	C	(178)		橘屋
	"	5-5	□クワハウス今治	J	—		今治市
玉川・朝倉	玉川町	6-1	●ゴルフリゾート	E	110	(18)	民間
	"	6-2	●牧場	F	60		民間
	"	6-3	●森の芸術村	F	42		民間
	"	6-4	□温泉保養	J	—		玉川町
	"	6-5	●温泉保養	J	—		民間
	"	6-6	●ホテル	C	—		民間
	"	6-7	●コンドミニアム	C	—		民間
	"	6-8	●ペンション	C	—		民間
	"	6-9	●貸別荘	C	—		民間
	"	6-10	□特産物販売センター	H	—		玉川町
	"	6-11	□森林公园	I	40		玉川町
	"	6-12	□会議場	D	—		玉川町グリーンピア
	"	6-13	□美術館	F	—		民間
	朝倉村	6-14	●オートリゾート	A	262		民間

注) ホテルのカッコ内は宿泊収容人数。投資額は地区合計。

資料) 第1表と同じ。著作者表。

加して計画をたて、その総投資額は580億円と想定された。しかし、バブル経済の崩壊で事業化は大部分が中止の状況で、代って今治市が近見山の遊歩道整備や駐車場の建設、波方町の海山リゾートでは町が15haを買収し展望施設としての海山城（標高155m）や公園を建設、また大浦海浜開発は愛媛県の港湾整備事業、大角の鼻では養浜海岸が農林事業で進んでいる。

このように、今治来島地区は半島先端で面積が狭い地理的条件のもとで、来島海峡大橋の橋頭地域であることから、大浜海浜やリゾートライフ・アイランドのような海岸埋立てによる複合施設まで構想された。これらをふくむプロジェクトは、面積的には広大ではないが、海岸や丘陵の開発を前提に乱開発に近い計画であった。ゴルフ場でも波方町の樋口ではミニゴルフ場であり、そのほかでも自然公園法（瀬戸内海国立公園普通地域）による規制が厳しかった。また、今治市にとっては、リゾート法による複合施設などの建設は、都市機能の整備で通過都市を避けるための期待が大きかったが、市財政の制約が厳しくなって、駐車場や遊歩道の整備のほか、独自の来島海峡展望館や自転車振興会助成によるサイクルセンターの「サンライズ糸山」を建設した。

（5）今治桜井地区－今治市南部－

愛媛県のリゾート開発構想の重点整備地区のなかで、ホテルや研修・スポーツ・保養施設が集中し、滞在型機能の整備が最も先行したのが今治市南部の桜井地区で、すでにプロジェクトの4つが供用されている（第2図・第2表参照）。この地区の海岸部には、1954（昭和29）年に桜井パークや唐子浜遊園地など海水浴場をはじめ海浜利用レクリエーション施設が立地し、1965（昭和40）年には東予市との境界の丘陵地に東予国民休暇村（ひうちなだ荘）が開設された。ついで、1971年に今治市が総合的保養ゾーン計画で丘陵地57haを確保し、雇用促進事業団による総合福祉センターの建設につとめ、さらに、1973年には温泉（19°C前後）が開発されたことで企業の保養所も建設され、この湯ノ浦一帯は温泉保養地となった。

今治市では、湯ノ浦をふくむ桜井地区臨海部に「今治市沖浦海岸」のコースタル・コミュニティ・ゾーン整備計画（CCZ）を1987（昭和62）年にたてて、建設省（現国土交通省）の承認を得たが、ゴルフ場をはじめ建設には財政負担が大きく実現をみなかった。しかし、環境庁（現環境省）の国民保養地区の指定を得

て、温泉利用保健施設の「クワハウス今治」が1989（平成元）年に開設され、さらに民間事業者によるホテル3館も開業をみた。

リゾート開発構想では、桜井地区の事業費は、民間と今治市合わせて約200億円とされ、プロジェクトで最も規模の大きな、プールやマリーナ・博物館など複合機能の「総合リゾート」は構想中で、実現は期待できない。その理由は、ホテル以外に民間投資が望めず、海岸部における漁協対応の不調、汚水処理施設の代替計画が見通しがつかず、用地買収が予定通り進まず、加えて今治市の財政状況が厳しくなったことなどがある。このなかで、ホテル橋（1989年）、ケーオーホテル（1991年）があり、ついで開業したホテルアジュール（1992年）は、リゾート法の税制特別措置を受けた唯一の特定施設である。なお、国道196号沿線に初めて開設された道の駅「今治湯ノ浦温泉」（1999年）は、建設省と今治市の各4億円の投資によるもので、各種情報の検索やレンタルサイクル貸出など新たなサービス提供を行い、湯ノ浦地区の中核施設となっている。

3) 森林型クアパークゾーン

（6）玉川・朝倉地区－玉川町・朝倉村－

今治市の西方に隣接した高縄半島内陸の玉川町（6,021人）と朝倉村（4,955人）は、総面積にしめる林野がそれぞれ87%、61%と多く、その自然環境に適した森林浴や自然志向型のレクリエーション・スポーツ機能を主とした重点整備地区で、他の地区が瀬戸内海を有力なリゾート開発資源としているのとは異っていることが特性である。両町村ともに今治市の近郊であり、交通要件として玉川町は今治市から松山市に通じる国道317号の沿線にあって、これが1997（平成9）年に松山市に全通するとともに、今治市を経由して「瀬戸内しまなみ海道」とも結ばれている。また、朝倉村も国道196号に近く、さらに今治・小松自動車道が近く完成して、他の重点整備地区との近接性は向上する。

玉川町と朝倉村は、リゾート開発構想の承認後に、リゾート開発推進委員会を設けて、その促進に当たってきたが、2000年8月に解散した。なかでも、サントリーや戸田建設・環境開発など民間事業者の参加によって研究会がもたれたものの、バブル経済の崩壊に加えて、最も面積の広いゴルフリゾート（110ha）は、玉川町から今治市に流れる蒼社川の支流域にあり、今治

市との水供給問題の調整がつかず民間事業者が撤退したのをはじめ、牧場や芸術村・ホテル・温泉施設なども同じく民間の計画が中止に至った（第2図・第2表参照）。

玉川町には、プロジェクトが12も計画され、その多くが蒼社川上流の山間に集中した。それは、今治藩時代からの湯治場であった鈍川温泉^{にぶかわ}が1952（昭和27）年以降に愛媛県内では道後温泉について旅館・ホテルが集中して温泉郷を形成したことと、1970（昭和45）年に玉川ダムが完成して玉川湖ができたことなどから観光地化が進み、上流域には渓谷もあり森林浴にも適したところとなつたことによる。

このような状況ももとで、玉川町は独自にリゾート開発構想の代替施設とも言うべきプロジェクトを建設してきた。鈍川温泉の上流の森林公园「ふれあいの森」（20ha、総工費3.9億円、1995年）をはじめ、温泉施設として「ふるさと創生資金」1億円をもとに「鈍川せせらぎ交流館」（年間利用者20万人、1996年度）、玉川湖畔の町営特産品販売センター（1999年度）を開設した。さらに規模の大きな施設としては、蒼社川中流に玉川総合公園（11ha）を16年かけて建設省補助事業として1999年度に完成（総工費33.5億円）、このなかにリゾート開発プロジェクトの会議場の代替施設とも言うべき多目的ホール「グリーンピア玉川」を開館した。ほかに供用中の施設には、民間の「玉川近代美術館」（1986年、年間約1万人）がリゾート構想承認前からある。

朝倉村では、村内中央部の頓田川上流の山麓に「オートリゾート・コミュニティ朝倉」（262ha）が民間のセガやダイワハウスなどによって構想されたが中止の状況である。朝倉村では、オートリゾート建設の意向は捨てず、10余年かけて完成した多目的総合公園「緑のふるさと公園」（4.8ha、1999年）においてオートリゾートフォーラムを1989年11月に開催したほどである。村内には、特定施設ではないが今治カントリークラブ（18H、1972年）、最近では「タオル美術館」（2000年4月）があり、新しい産業美術館として好評を得ている。

リゾート開発構想で多くのプロジェクトが登場し、特に内陸の渓谷地域に特定施設として集中したもの、その殆んどが実現せず公共事業による代替施設として建設をみたのが玉川・朝倉地区で、他の重点整備地区と比べて多い。この理由には両町村とも農林業が経済

主体で、商工会もなく、観光やリゾートなど第三次産業分野では行政主導が全面に出て来ざるを得なかったことがある。鈍川温泉（ホテル・旅館7施設）以外は、日帰りの休養・レクリエーション施設であり、リゾート開発に対しても、住民に期待され喜ばれないことは、所詮、他地域からの来訪者にも喜ばれないと言う理念があるように思われる。

4) 架橋・国宝のリフレッシュアイランドゾーン

(7) 越智大島地区—吉海町・宮窪町—

「瀬戸内しまなみ海道」は、大島の一部区間を未開通のまま1999年5月に関連架橋の完成で供用開始をみたが、これが通過する県内の3島5町にとっては、長年に亘った離島性の解消と地域振興への期待にさまざまな施策が登場した。リゾート開発構想もその一つで、架橋ルートの供用が重要な要件である。

大島は、来島海峡側の吉海町（4,871人）と北側の伯方島と相対した宮窪町（3,668人）によって二分されている。吉海町では、来島海峡に臨むことから、海洋スポーツや海洋の博物館などをもつ「マリーナシティ」をはじめ、南部にはゴルフ場（148ha、18H）や牧場・ホテルなど複合施設の「アルカディアグリーン」、北部の沿地区に体験学習施設を主とした「ソーシャルゾーン」などが構想された（第3表、第2図）。これらは、神戸製鋼・新日鉄などが計画に加わった主な民間事業者で、総事業費約500億円の大規模開発であった。しかし、バブル経済崩壊で民間事業者はすべて撤退し、「マリーナシティ」計画で、愛媛県の港湾整備事業として、マリーナ（1.8ha、400隻収容）が進行しているだけである。このマリーナ計画は、県管理の吉海港の改修で海底浚渫による埋立てから登場し、吉海町も海洋センター（日本財团）を建設してスポーツ振興の拠点をめざしている。

吉海町では、リゾート開発の特定施設ではないが、四国最大のバラ公園を1993年に開設（0.82ha）、愛好者の来園を誘発し、また今治港との連絡港である下田水港には、「瀬戸内市場・いきいき館」や亀老山展望公園（標高308m）を「瀬戸内しまなみ海道」の開通に合わせて建設した。同町は、将来の観光・リゾート振興では、マリーナ地区を教育・スポーツ、下田水地区を来島海峡大橋の自歩道を活用した体験プレイ、バラ公園は観光と3地区を連携した整備構想がある。

宮窪町は、中心集落の宮窪以外には全く低地がなく、

石材業と柑橘生産・漁業が主体の町で、リゾート開発構想の「フィッシャーマンズワーフ」をはじめ東部の戸代鼻半島のゴルフ場(182ha, 18H)は、民間事業者の撤退をみており、「フィッシャーマンズワーフ」については宮窪漁港の改修整備に合わせて検討中である。なお、特定施設のうち供用中の「石文化レクザーン」は、すでに運動公園と世界の花崗岩などの展示館などが1994(平成6)年に開設された(約10ha, 事業費22.6億円)。ここには、体験学習施設や植物園などの構想があったが進行していない。特定施設ではないが、公民館に村上水軍資料館が併設され(1976年), 宮窪漁港沖には国指定の水軍城跡の能島があるほか、毎月第1日曜日開催の「漁師市場」がイベントとして有名になってきた。これらを通して、小さな町では、個人活動より漁協と観光協会との協力活動がイベントの継続と知名度を高めるのに基本的に重要なことを示唆している。

(8) 越智伯方地区ー伯方町ー

一島一町の伯方町(7,971人)は、自動車道が島のかのうら西部の叶浦を通過しているため、従来の海上交通の拠点港であった中心集落のある木浦港が船便の減少もあって表玄関から裏玄関になった。叶浦は、自動車道建設の残土による埋立地で、ここに枝越港が計画港湾として1986(昭和61)年に完成するとともに、リゾート開発の重点整備地区「叶浦水軍公園」とされ、伯方S・Cパークである。ここには、町民会館や体育センター・プールなどが供用中で、第三セクターによる物販・レストラン併設の「マリンオアシスはかた」と人工海浜なども建設を見た。町民会館は、リゾート開発の劇場に代わった施設で、これらの集中によって、叶浦水軍公園は伯方町の新しいシビックセンターとなりつつある。

リゾート開発構想で登場した伯方島東部「沖浦エー

第3表 えひめ瀬戸内リゾート重点整備地区プロジェクト(その3)

地区	市町村	No.	プロジェクト	タイプ	面積	投資	事業主体
越智大島	吉海町	7-1	●マリーナシティ	G	23.8	500	民間・愛媛県
	〃	7-2	●アルカディアン・グリーン	A	151		民間・吉海町
	〃	7-3	●ソーシャルゾーン	C	5.5		民間・吉海町
	宮窪町	7-4	●フィッシャーマンズワーフ	H	1.7		民間・宮窪町
	〃	7-5	●ゴルフ場	E	182		民間
	〃	7-6	□石文化	F	10	20.5	宮窪町
越智伯方	伯方町	8-1	□叶浦水軍公園	A	4.1	340	民間・三セク
	〃	8-2	●沖浦エーゲ・ビーチ	B	123		民間
	〃	8-3	●金崎ハイリゾート	A	20.2		民間
越智大三島	上浦町	9-1	□多々羅ラ・メール	F	4.3	7.2	三セク*
	〃	9-2	●出走ラ・メール	A	14.9	—	民間
	〃	9-3	●サイクリ・スポーツ	B	10	—	民間
	〃	9-4	●アクティブランド	C	8.8	—	民間
	〃	9-5	□国際交流村	B	9	—	上浦町
	〃	9-6	△体育館	B	3.5	15	上浦町
	〃	9-7	□資料館	F	—	2.0	上浦町
	大三島町	9-8	●カルチャーランド	F	3	—	民間
	〃	9-9	●宗方健康ランド	K	30	—	民間
	〃	9-10	□宗方憩いの家	C	(150)	1.26	大三島町
上島諸島	弓削町	10-1	●弓削島リゾート	A	131	—	民間
	〃	10-2	□豊島開発	B	5.1	2.1	民間・弓削町
	〃	10-3	●マリーナ	G	—	—	弓削町
	岩城村	10-4	●赤穂根島リゾート	A	206	—	いわきリゾート開発
	〃	10-5	■ホテル	C	(168室)	—	(株)白扇
	生名村	10-6	□運動場	B	10.2	26.2	三セク

注) *多々羅ラ・メールは多々羅しまなみ公園と改称。■は大阪の親会社(株)橋高の倒産で閉館。
資料) 第1表と同じ。(著者作表)。

ゲビーチ」や「金崎ハイリゾート」の大規模開発は、民間事業者として構想策定に加った極洋や大成建設などが撤退したために、事業投資額300億円を超えた計画は事実上消滅している。伯方町は、海運業や造船業が経済の主体で、リゾート構想策定前から観光・リゾート振興には「身の丈けに合った開発」を標榜してきたが、「瀬戸内しまなみ海道」の供用で、他の地区に比べて集客する資源に乏しく、このため通過性が増大したとの懸念がある。

(9) 越智大三島地区ー上浦町・大三島町ー

一島二町の大三島は、東側が上浦町（3,619人）、西側の大山祇神社が鎮座する大三島町（4,319人）からなる。上浦町は、「瀬戸内しまなみ海道」が世界最長の斜長橋である多々羅大橋が広島県の生口島（瀬戸田町・因島市）に架かったことで、愛媛県側の新しい表玄関の町となった。その多々羅大橋の橋脚である多々羅岬半島から半径僅か1kmのなかにリゾート開発構想による重点整備地区のプロジェクトが4つも集中した（第2図、第3表参照）。

「多々羅ラ・メール・リゾート」構想は、遊園地やレストランなどの複合施設で、伊藤忠商事など民間事業者が主に計画したが、バブル経済崩壊で撤退し、代って「多々羅しまなみ公園」として、人工海岸や広い駐車場、レストラン・物販施設がつくられた。この一帯は県有の架橋用地で、約4.3haを上浦町が買収し、7.2億円を投じて整備したもので、レストランなどは第三セクターが運営する。架橋開通をみた1999年には、137万人もの集客をみて大山祇神社と並ぶ観光地になった。このほか、「国際交流村」は多目的広場やキャンプ場として一部が1993年から供用中で、その北側の埋立地3.5haには国土交通省の補助を受けて、体育館など総合運動施設が町営として2年後に完成予定である。

資料館は、すでに1990年に上浦芸術館が開設され、ホールや研修施設をもつ記念館が併設されたが、これらは町出身の書家村上三島先生の文化勲章受彰の記念施設となっている。いずれも町営で、記念館は広島県竹原市の中国電力火力発電所の補償金3億円のうち2億円を加えて建設された。このほか、南の大三島橋周辺の「出走ラ・メール」や北の「アクティブランド」などは、住友グループや清水建設などが構想に参加したが撤退をみ、「出走ラ・メール」には伊予銀行の研修施設や民間のコテージが散在するだけである。中央

部に計画された「サイクリル・スポーツセンター」も建設が進んでいない。

大三島町では、日本総鎮守大山祇神社とその宝物館などが大きな信仰文化的資源で、町の中心集落である宮浦は門前町の歴史をもつが、ここには町立美術館（1986年）や南端の宗方に小学校の廃校舎を活用した町営宿泊施設として「大三島ふるさと憩の家」（1988年）などがある。また、大三島北部の両町を回遊するサイクリングロード（延長25km）が1989年に全線整備され、これらレクリエーション施設は越智諸島のなかで先行してきた。リゾート開発構想では、宮浦の南に体験学習施設と貸別荘をもつ「カルチャーランド」（約3ha）と宗方海岸部には保養施設とホテルなど宿泊施設をもつ「宗方健康ランド」（約30ha）が計画されたものの、何れも民間事業者が撤退した。

これらに対して、特定施設ではないが、宮浦の大山祇神社脇に町営の「しまなみの駅ー御島」が特産品センターとして開設（1999年）、さらに台地区には「伯方の塩」のブランドで有名になった塩方塩業による製塩工場が大三島町の誘致で立地し（1999年）、工場見学もできる産業観光施設となつたが、これに隣接して大三島町が国土庁や農林水産省・県助成などを得て、2001年に「塩浴交流施設」「マーレ・グラシア大三島」を建設した。このような施設は、上浦町の鉱泉「多々羅温泉」（1995年）と並ぶ保養施設である。「瀬戸内しまなみ海道」開通への集客では、大山祇神社がいぜんとして大きな存在で「日帰えり」の域を出ていない。

5) 島体験レクリエーションゾーン

(10) 上島諸島地区ー弓削町・生名村・岩城村

越智諸島の東にある弓削町（3,919人）、生名村（2,130人）、岩城村（2,324人）を構成する有人島5つをふくむ島じまを上島諸島とよび、弓削島と佐島には架橋があるが、他はすべて海上航路で結ばれている。リゾート開発構想では、それぞれの島の地理的・経済的特性をもとにレクリエーション機能の整備を主にしていることに特色がある（第2図・第3表参照）。

弓削町では、弓削島南部と弓削大橋（1996年）で結ばれた佐島をふくむ広い地域にゴルフ場をふくむホテル・コンドミニアムなどの複合施設による「弓削島リゾート」が計画されたものの、ゴルフ場には立木トラストをはじめ建設反対運動とバブル経済崩壊、阪神淡路大震災（1997年）などにより民間事業者が撤退して

計画は頓挫したままになっている。同じくマリーナ計画も中止となった。これに対して、下弓削から高速船で20分の豊島（常住1戸）では、民間事業者が5.1haを対象に貸し別荘やオリエンテーリングコースの計画があったが撤退し、代って1990年に弓削町が国土庁の補助で宿泊施設と運動場を整備し、1999年から民間に運営委託をしている¹⁾。宿泊率15%と低く、利用客は夏季に集中するが全くの離島で好評を得ている。弓削町には、リゾート開発の特定施設ではないが、すでに海水浴場や国民宿舎、最近では海洋療法（タラソテラピー）による海水温浴の「潮湯」（2000年）などがあり、因島をはじめ広島県からも利用者が多い。

愛媛県内では、魚島村（336人）について面積が小さい生名村（3.87km²）では、本島の生名島のみが有人島で低い丘陵性の島であり、可住地人口密度も1km²当たり927人と多く、しかも昼間人口は夜間（常住）人口の4分の3で、対岸の因島市をはじめ広島県や他の上島諸島への通勤通学者が多い。この生名村は、1987（昭和62）年にスポーツ合宿村構想を策定して、村が事業主体になって合宿施設をもつ滞在型のスポーツ・レクリエーション活動を発展の基本施策としてきた。リゾート開発構想の特定施設として唯一のプロジェクトとして島の南西端の蛙石²⁾に「いきなスポレク公園」を野球場やプール・屋内体育館などをもつ施設として1996年度に建設し、翌年に合宿・研修施設「蛙石荘」を開設した。この総合運動施設は、面積約7ha、総工費26.1億円で70%が地方債によっている。このほか北部には、特定施設ではないが多目的広場やキャンプ場のある「サウンド波間田」³⁾が1994年度に開設され、同じく総工費5.1億円の68%が地方債である。ともに管理運営は第三セクターであるが、委託費は村の支出である。

このように、生名村はとりたてて集客力のある観光資源もなく、農漁業生産も規模が小さく、造船業を主に発展してきた因島市のベットタウンであることから、スポーツ・レクリエーション機能の充実を重要な発展策の一つとして選択した。施設利用者の80%は因島市をはじめ村外者であるが、プール利用が多く、その運営では大学生の合宿をはじめ広く大都市圏へのPR強化が求められている。

愛媛県のリゾート開発で県外民間事業者の投資で構想の実現や計画の誘致に成功したものの、その企業の倒産で計画の中止とホテルの閉鎖などをみたのが岩城

村の「赤穂根島リゾート」と同系列の「ホテル・ロイヤルクラハウス」である。前者は、岩城島の南の無人島である赤穂根島にゴルフ場や運動公園・国際会議場など33を数える特定施設の建設が大阪の食品卸会社の橋高グループによって計画され、その系列会社いわきリゾート開発（資本金3.8億円、1990年設立）が開発に当たった。206haの広大な島の用地を不動産鑑定や環境調査を実施したものの、親会社が1993年に倒産したため構想は全く白紙に戻った。これより先に、橋高グループが岩城島西端の景勝地である菰隱崎⁴⁾にホテル・ロイヤルクラハウス（1986年）をはじめ、子会社の白扇によるサテライト館（1990年）などを建設し、1993年の倒産による閉館まで16,700人を数えた利用客があったが、現在は放置されて固定資産税も未納の状態である。

岩城村は、「イソーラ・リモーネ」（レモンの島）のキャッチフレーズで、特産のレモン栽培で観光・リゾート政策を打ち出し、住民にその認識の普及や開発への土地譲渡への理解を深めることに努めてきた。この背景には、高齢化の進行とミカン価格の暴落などに対応して、村の振興に観光・リゾートへの期待が大きかった。外部資本の進出とその倒産を見たものの村民の間に混乱を生じなかったのは、リゾート開発構想に村民が理解を深めていたこと、赤穂根島の大規模開発でも355名の地権者が買収の中止に混乱もなく終ったことなどを指摘できる。もっとも、これには「レモンの島」として、その生産への努力が結実し、知名度が高くなり村の活性化が進んできたことが寄与している。他方、赤穂根島の南にある同じく無人島の津波島（0.45km²）には、特定施設の建設計画はないが、村の起債などで遊歩道やログハウス、海浜整備などが行なわれ、レクリエーションに利用されている。

4. リゾート開発への対応

1) 開発理念の変化

愛媛県では、リゾート開発構想の重点整備地区からプロジェクト（特定施設）の建設で、当初の構想策定に参加したゼネコン（総合建設企業）や総合商社、地元企業など殆んどがバブル経済の崩壊を機会に撤退した。このため土地買収や乱開発など実質的な開発ブームは起こらなかった。つまり、リゾート開発で重要な要素であった「民活」の導入は実現しなかった。リゾー

ト開発で特別措置の適用を受けたプロジェクトは、サンセットヒルズCC（北条市）とホテル・アジュール（今治市）だけで、他方、全国的に第三セクターをふくむリゾート開発事業体の倒産を見ているが⁸⁾、愛媛県では岩城村での外部資本の橋高グループ（大阪）の倒産によるホテルの閉鎖だけであった。

ただ、重点整備地区の67を数えたプロジェクトのうち、リゾート構想承認時に既設供用中の5つを除く16の施設が10年間に建設を見たが、上述したゴルフ場やホテルの2件以外はすべて省庁の補助と自治体の起債などによる公共施設であった。それらは、多目的ホールや研修施設、運動・レクリエーション、保養施設であり、自治体の住民サービスを第一義的にしたもので、省庁による公共事業投資の増加に対応した建設である。

このような動向を「民活」に対する「官活」で行政主導の開発だと見る向きもあるが、この背景には自治体の観光・リゾートによる地域振興への開発理念の転換を伴ったものであることも看過できない。例えば、玉川町はリゾート開発になお強い関心を持ちながらも、「住民に期待され喜ばれないこには、所詮、他地域からの来訪者にも喜ばれない」との信念が背景にある。同じく伯方町では有力な観光資源に乏しいものの、叶浦地区の埋立て海岸にシビックセンターの諸施設が集中していて、「身の丈に合った開発」を標榜し自治体の過大な投資はしないとの考えがある。

2) 「官活」への対応

民活事業の撤退に対応した自治体の公共施設の建設では、その管理運営に新たな課題を提起することとなった。とくに、リゾート開発構想で重点整備地区をかかる自治体は、財政力が弱く、その指数でも1~2割と低い。起債などによる建設費の投入は長期に亘る償還であっても財政負担は大きい。例えば、「小さな村の大きな施設」となった生名村の「いきなスポレク公園」は、総工費26.1億円の70%が地方債で、これは村の歳入額14.6億円（1998年度）を超える、財政力指数0.105の村にとって償還の負担は大きい。この現状は、自治体に共通したものであって、施設の管理運営では利用率の向上と収益増加が強く求められる。住民サービスのための公共施設であることから営業努力が強く要求されるが、ここに行政当局の管理運営と施設活用の営業との間で拮抗が生じ、行政は施設管理に傾き、かえって営業サービスの低下を招く例が多い⁹⁾。これ

は、結局、公営施設の建設に当たって、如何に運営するかのノウハウが検討されないままに開設が先行したことによるもので、「官活」への対応の重要な課題である。

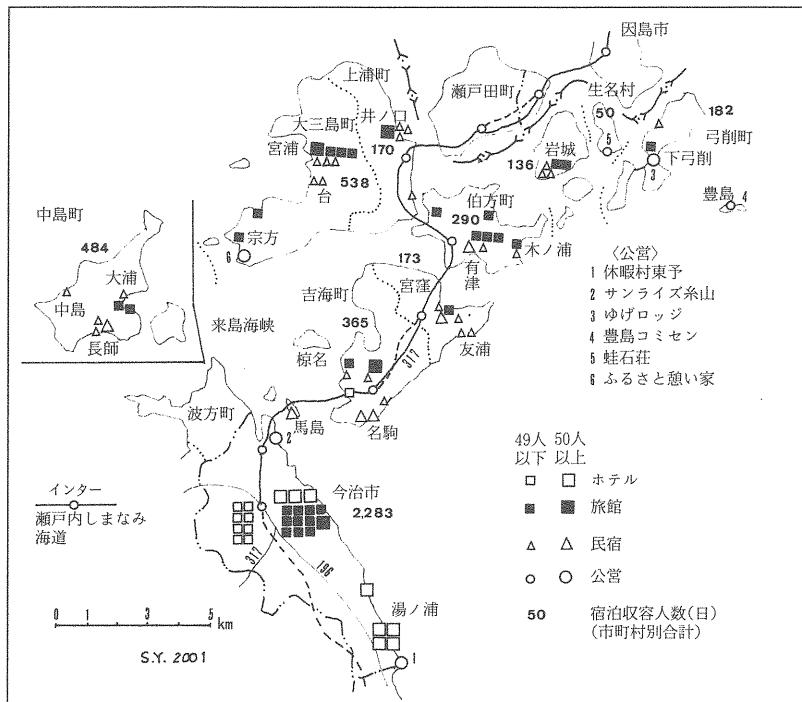
3) 「観光ブーム」への対応

「瀬戸内しまなみ海道」の開通に、リゾート開発構想によって供用をみた特定施設が、観光客とは言うもののリゾート開発に転機をもたらすものとしてその利用客の増加に期待したものとは事実であった。それが開通した1999年の愛媛県の観光客は2,647万人、対前年比30%増となり、とくに東予今治・瀬戸内海地区は739万人、対前年比は2.2倍とブームを招來した。なかでも多々羅しまなみ公園は137.4万人を数え、大山祇神社の参拝客もこれとほぼ同数であったとみると、例年の10~20万人をはるかに超えた。しかし、翌2000年の4~9月では、上浦町芸術会館が対前年比72%減、大三島美術館が同じく47%減、サンライズ糸山（今治市）が26%減などと観光ブームは一過性のもので、道後温泉宿泊客も28%減であった¹⁰⁾。

宿泊客は、今治市の場合1999年に23万人を数え、対前年比44%増で、このうちホテル・旅館は17.4万人と全宿泊の75%をしめ、対前年比48%増であった。同市のホテル・旅館などの収容人数1日当たり2,283人にに対する利用率は平均23%で、シーズン中はかなりの利用率があったと見られる¹¹⁾。

「瀬戸内しまなみ海道」の開通がリゾート開発の重要な要素とされた今治市から越智・上島諸島では、既述のように宿泊滞在機能を持った特定施設の供用は少なく、そのほとんどは民間のホテルや旅館・民宿である（第3図）。これは、宿泊施設の建設や運営に多額の費用を必要とすることと、住民サービス施設が自治体として優先的に選択したことによる。この既設の宿泊施設では、民宿・旅館が数と収容人数で最も多く、とくに民宿は大三島町をはじめ島しょにあり、旅館は今治市について大三島町宮浦に集中している。宮浦は大山祇神社の門前町で参拝客対象の旅館の歴史をもっている。民宿のなかには、吉海町名駒地区のよう最近増室をしたものが多い。旅館に対して民宿は、海鮮料理の提供のほか宿泊によるリゾート気分を味わう簡易施設だと見ることが出来る。

ホテルは今治市に集中し、その収容人員は最大419名をもつ今治国際ホテルをはじめ、湯ノ浦地区的ホテ



第3図 愛媛県「瀬戸内しまなみ海道」沿線の宿泊施設

資料) 各市町村企画課・商工観光課など聴取り調査による(2000年末、著者原図)。

ル4つで、552名の収容がある。とくに湯ノ浦地区は、リゾート開発の重点整備地区で、クワハウス今治や道の駅をふくめて「湯ノ浦活性化協議会」を結成し、PR活動の強化に努めている。とくにホテルでは、KOKOホテル(78名)が迎賓館タイプで、ホテル橋(178名)は一般団体客、ホテル・アジュール(146名)は個人客、湯ノ浦ハイツ(150名)は個人客・団体客と、それぞれタイプが異なっていることが、協力を可能にしている。

観光ブームが一過性で終わったことは、リゾート開発に対して、「瀬戸内しまなみ海道」の知名度向上に期待することにより、民間の滞在施設と公共施設との間の営業協力が必要となってくる。宮窪町が「個人活動より組織との協力」をうたって漁師市場などのイベントを継続しているのは、自治体の公共施設と民間企業活動との間にも適用出来る理念である。

5. むすび

「えひめ瀬戸内リゾート開発構想」による開発の実績は、この10年間にバブル経済の崩壊による民間事業者の構想からの撤退によって、さながら「絵に描いた

餅」のようであり、地域住民と自治体の間にも「十年一昔」の話のように関心が薄れた。全国各地に見られたリゾートブームとその瓦解が愛媛県にとって「対岸の火災」のように見られているのは、ある意味で幸いであった。

しかし、民間事業者の撤退に代って、自治体が公共施設として、特定施設(プロジェクト)にも代替される施設を多く建設したことは、その管理運営と利用率向上への営業との間に新たな課題を提供することとなった。これは、自治体の住民サービスをはじめ、施設をして如何なる機能を発揮しうるかの能力を問われることにもなったことに改めて注目したい。

観光とリゾートは、余暇行動において、如何なる区別をするかについて未だに議論が定まらないが、国土政策の新たな戦略思想として登場した「多自然居住地域」の整備と活用を考えると、リゾート開発への新展開が期待されるのではないか。特定施設は、長期に亘って活用されるもので、「瀬戸内しまなみ海道」の開通による愛媛県の観光ブームの一過性に目を奪われることなく、開発構想に掲げた自然との共生や地域文化を味わうことのように、これらが長い時間の経過で形成されてきたことに比べ、短期決戦的思考では対応し得

ないものがリゾート構想の背景にあることを強調したい。

本稿の執筆に当たって、愛媛県企画情報部ふるさと整備課をはじめ市町村の担当職員から、現地調査の便宜を得、貴重な討議や資料提供などを賜わったことと民間事業担当者からも施設運営についての意向を伺うことができ、これら各位に対して改めて謝意を表するしだいである。本稿は、冒頭で述べたように、著者独自の見解によって論じたことを重ねて申しあげる。

以上

注

1) リゾート法による整備の特定地域は、都道府県内に1つが原則とされているが、北海道は道南地域の振興を主張し、「富良野・大雪」について承認された。なお、東京・大阪・神奈川の都府県は、特定地域承認の要件を満たすことができず、富山県は立山連峰など観光リゾート地として整備が進み、岐阜県は独自のリゾート開発構想を進めてきたこと、奈良県は北部の歴史遺産地域に開発の余地がなく、南部山地はリゾート開発の魅力に乏しいと判断したことなどで、これら6都府県は承認をしなかった。

2) 全国のリゾート法承認のプロジェクトにある特定施設8,831のうち運営中は1,519(17.2%), 建設中508(5.8%), 計画中2,028(23.0%), 白紙または中止をふくむ構想中が4,771(54.1%)で(国土庁調べ1998年1月), 特定民間施設投資2.5兆円, 公共施設投資7,000億円, 公共事業投資は5兆円といわれている(国土庁調べ, 日本経済新聞1998年8月23日号)。

3) 國土庁(現國土交通省)の『国民のリゾートライフの将来需要』(1994)によると、2005(平成17)年のリゾート需要は、完全週休二日制の実施を前提に試算すると、国内需要は1993年の8,000万人泊(1人1泊と計算)から49.1%増の1億2,029万人泊、支出額も50%増の2兆5,300億円とみている。リゾート法関連施設の利用者も最近では年間約1.7億人で売上高5,400億円、施設の雇用創出は5万人を数えている。長期滞在向けの安くて使いやすく、地域特性を明確にした施設整備が重要だとしている(国土庁, 1998年)。

4) 愛媛県では、大規模開発行為におけるゴルフ場開発は全国的にも厳しい県土面積の5%(2,837ha)以内としてきた。これに対してリゾート開発構想の重点整備地区については、構想策定に当たって別枠としたが、弓削町の立木トラストや北条市・玉川町では水源地の水質汚染を危惧した反対運動が起こったことで、「ゴルフ場等建設指導要綱」で厳しく対応した。重点整備地区のゴルフ場計画は9か所で、面積902ha、整備地区総面積の3.4%, その当該市町村面積の1.4%である。

5) サンセットヒルズCCは、当初他社の計画地を親和観光産業が買収し、ゴルフ場規制による残余の18haは森林として残した。土地保有税の優遇措置を受けたが、当初は年間1億円ほどを北条市に納入した。事業費には土地買収の30億円をふくむ。なお、北条市と親和観光産業が共同で温泉掘削をして、地下1,000m, 温度26℃が湧き出たものの塩分が多く利用中止となった。

6) 北条市のゴルフ場利用税交付金は、1億1,800万円で地方税歳入の5.2%をしめた(1998年度)。この利用税交付金は県内2位である松山市・新居浜市の各5,900万円の約2倍に相当する(愛媛県統計による)。

7) 豊島は、国土庁のコミュニティアイランド事業補助を受け、弓削町が総事業費2.1億円で、運動場や研修宿泊施設(収容44人)を用地3.7haに建設した。同島は、面積0.4km²、昔から石材産地で、磯釣りでも有名。運営は広島県福山市の民間企業に委託。利用客は夏季が多く下弓削からチャーター船の便がある。

8) リゾート開発の特定施設では、全国的に大規模開発で知られたものに倒産が相次いだ。年間100万人の利用客があった北海道占冠村の「アルファリゾート・トマム」は、1998年5月に過大投資の結果負債1,000億円超で倒産した。同じく宮崎県の「シーガイヤ」も県出資の第三セクターであるフェニックスリゾートが負債2,762億円で2001年2月に倒産をみたし、長崎県のハウステンボスも経営不振が続いている。

9) 愛媛県では、リゾート開発特定地域のなかで、第三セクターによるホテルやレストランが行政側の施設の管理運営と民間から起用された支配人の営業活動との間で、各々センスの相異から支配人が辞職した例がある。

10) このほか来島海峡展望館は1999年に56.9万人、対前年比3.2倍、クワハウス今治14.6万人、同7.5%増、せせらぎ交流館20.9万人、同22.6%減、大山祇神社宝物殿44.8万人、同6.9倍、国民宿舎弓削ロッジ8,800人、同28%増であった。2000年4~9月ではサイクリヤード(上浦町)3,800人で対前年比60%減、しまなみの駅御島は400人で41%減であった(愛媛県観光協会ならびに四国運輸局資料による)。

11) 今治市の旅館ホテル協会加盟は、民宿と国民宿舎をふくみ会員33である。ホテル・アジュール(今治市湯ノ浦)の例では、60室(最大146人収容)に対し、「海道」開通前が年間3,000室、1999年に6,300室(利用率31%), 2000年は4,000室の利用であった(今治市観光リゾート課ならびにホテル・アジュールによる)。

文献

- 浅野敏久・フンク=カロリン(2001):『瀬戸内観光地域の形成と変容ー宮島としまなみ海道を事例としてー』広島大学総合地誌研究資料センター。
- 今村都南雄(1992):『リゾート法と地域振興』ぎょうせい。

- 愛媛県シンクタンク（1988）：『愛媛の経済とリゾート政策について』
- 愛媛県（1990）：『えひめ瀬戸内リゾート開発構想』
- 愛媛県（1994）：『愛媛県観光資源開発調査報告書』
- 愛媛県（1998）：『愛媛県新観光振興計画』
- 愛媛県（2000）：『新しい愛媛づくり指針』
- えひめ瀬戸内リゾート開発構想推進協議会（2001）：『えひめ瀬戸内リゾート開発構想実態調査報告書』
- 香川勝俊（1997）：芸予諸島地域の過疎と島の個性、明石工業高等専門学校「研究紀要」40, 93-104。
- カロリン＝フンク（2000）：瀬戸内海－「観光地域」の可能性、地理科学, 55-3, 181~191。
- Funck,Carolin (1997) : Tourismus und Peripherie in Japan, Verlag Dieter Born.
- 国土庁地方振興局（1995）：『自然や文化とふれあうリゾートづくりの手引き』(財)日本交通公社。
- 佐藤誠編（1989）：『ドキュメント・リゾート』日本評論社。
- 佐藤誠（1990）：『リゾート列島』岩波新書。
- 鈴木茂・小渕港編（1991）：『リゾートの総合的研究』晃洋書房。
- 淡野明彦（1998）：『観光地域の形成と現代的課題』古今書院。
- 本城薰子（2000）：弓削町海水温浴施設「潮湯」の完成によせて、しま, 46-1, 10-17。
- 溝尾良隆（1994）：『観光を読む』古今書院。
- 横山昭市（1991）：施設立地よりみたリゾート開発の課題、愛媛大学法文学部論集「文学科編」, 24, 1-24。
- 横山昭市（1994）：『地域政策の課題』大明堂。
- 横山昭市（1999 a）：[瀬戸内しまなみ海道]への期待と課題、海峡横断, 16, 1-3。
- 横山昭市（1999 b）：芸予諸島の変容と西瀬戸自動車道開通への対応、愛媛の地理, 14, 1-13。
- 横山昭市（2000）：瀬戸内しまなみ海道と愛媛県の課題と対応、季刊中国総研, 4-2, 35-46。